

平成 30 年 2 月 5 日

各 位

会社名	G F A 株式会社
代表者名	代表取締役 高木 良
(コード番号:	8783)
問合せ先責任者	経営企画部 主任 佐藤 津由佳
(TEL	03-6432-9140)

当社子会社における新規事業（マイニング事業）の 開始に関するお知らせ

当社子会社の GFA Capital 株式会社は、ブロックチェーン技術の普及でかなえられた、仮想通貨技術に関連し、本日開催の取締役会において、新たな事業としてマイニング（ビットコイン、イーサリアム等）事業を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新規事業開始の趣旨

当社は、「社会が求める金融サービスを提供し、顧客と共に事業を成長・発展させ、もって社会に貢献すること」を経営理念として掲げております。平成 29 年 3 月期までの事業展開においては、区分所有マンションの売買を中心とした業務を展開してはいましたが、利幅と効率性の低い事業であり、また、経常的な収益の獲得が難しい事業展開となっていたため、赤字決算や業績下方修正を繰り返すこととなりました。今後安定的に収益を計上し、事業を展開する上で、今般、金融サービスの幅広い展開を目的とした子会社として、平成 29 年 9 月 6 日に「子会社設立及び連結決算開始等に関するお知らせ」のとおり、当社 100%である、GFA Capital 株式会社を設立致しました。GFA Capital 株式会社では、既に株式会社オウケイウェイヴ（名証セントレックス 3808、本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：兼元 謙任）との間において、ICO 資金調達支援事業を開始しておりますが、今般新たに仮想通貨技術に関連し、マイニング事業を開始することと致しました。

この度、マイニング事業を開始することにより、時流に合った金融サービスを提供するとともに新たな収益の柱として経営基盤の更なる強化を企図するものです。

2. 事業の概要

(1) 新たな事業の内容

マイニング事業

中華人民共和国四川省において、ASIC（特定目的集積回路）を活用したマイニング事業を行います。なお、当該事業においては、Passion Progress Limited (3/F Suite A, Ritz Plaza, 122 Austin Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong) にマイニングに

係るシステムの運用管理に関する業務の委託契約を締結致します。取扱通貨はビットコイン、イーサリアム、ライトコインを予定しております。

(2) 事業開始の時期 平成 30 年 3 月期下期 (予定)

(3) 当該事業を担当する部門 当社子会社である GFA Capital 株式会社を予定しております。

(4) 事業開始の為に特別に支出する金額及び内容

当初設備投資額として約 50 百万円をマイニングマシンの購入の為に支出することを計画しております。なお、約 50 百万円は自己資金となります。

3. 今後の見通し

本件事業の開始に伴う、平成 30 年 3 月期の当社業績に与える影響は軽微であり、平成 29 年 12 月 21 日に開示致しました平成 30 年 3 月期の連結業績見通しに対する影響が生じる場合には、速やかに開示致します。

以上